

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた  
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

令和5年度球磨村に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 32,995千円

（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた  
社会保障施策に要する経費

535,854千円

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	社会福祉・ 障害者福祉事業	173,455	130,494	0	0	5,018	37,943
	高齢者福祉事業	39,575	531	0	0	4,561	34,483
	児童福祉事業	168,944	116,264	0	1,167	6,018	45,495
	母子福祉事業	31	0	0	0	4	27
	教育振興事業	0	0	0	0	0	0
	小 計	382,005	247,289	0	1,167	15,601	117,948
社会 保険	国民健康保険事業 (繰出金)	46,560	0	0	0	5,439	41,121
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	34,953	0	0	0	4,083	30,870
	介護保険事業 (繰出金)	44,110	0	0	0	5,153	38,957
	小 計	125,623	0	0	0	14,675	110,948
保 健 衛 生	医療施策事業 (保健衛生事業)	12,250	4,947	0	0	853	6,450
	疾病予防対策事業 (予防接種事業等)	6,157	0	0	0	719	5,438
	健康増進対策事業 (がん検診等)	9,819	0	0	0	1,147	8,672
	小 計	28,226	4,947	0	0	2,719	20,560
合 計		535,854	252,236	0	1,167	32,995	249,456

※社会保障財源化分の地方消費税交付金 32,995 千円については、一般財源比率に応じて、按分して充当しています。